失踪宣告

平成２９年（家）第１６４号
本籍不詳（最後の本籍千葉県香取郡東大戸村大戸580番地）、最後の住所神奈川県足柄下郡真鶴村876番地
不在者　錦**纖**ときよ
大正10年６月２日生
平成30年３月９日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１４９６号
本籍京都府京都市西京区川島調子町103番地２、最後の住所京都市西京区川島調子町103番地の２
不在者　菱垣　軍治
昭和７年２月８日生
平成30年３月15日失踪宣告審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第６０１号
本籍兵庫県尼崎市南**塚**口町３丁目25番地、最後の住所大阪府堺市八田寺町45番地の１向ヶ丘第２団地93棟201号
不在者　松本　敏男
大正10年６月23日生
平成30年３月15日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２９年（家）第３０４号
本籍兵庫県伊丹市梅ノ木３丁目17番地３、最後の住所6838　36ｔｈ　Ａｖｅ．ＮＥ，Ｓｅａｔｔｌｅ，ＷＡ，ＵＳＡ
不在者　高橋　宏和
昭和41年５月２日生
平成30年３月16日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所伊丹支部裁判所書記官

平成２９年（家）第１２２号
本籍長崎県諫早市多良見町元釜415番地、最後の住所長崎県諫早市多良見町元釜415番地
不在者　**原**口　　清
明治41年３月31日生
平成30年３月15日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所明石支部裁判所書記官

平成２９年（家）第６６６号
本籍広島県尾道市御調町津蟹241番地、最後の住所広島市宇品町1313の６
不在者　脊戸　允人
昭和13年５月19日生
平成30年３月３日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第４号
静岡県島田市菊川120番地の１
申立人　株式会社伊藤重機建設
代表者代表取締役　伊藤　　勇
権利を争う旨の申述の終期　平成30年３月16日
平成30年３月19日　　島田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ224045
金額　600,000円
支払期日　平成29年12月31日
支払地　静岡県藤枝市
支払場所　株式会社静岡銀行藤枝支店
振出日　平成29年９月25日
振出地　静岡県藤枝市堀之内１丁目１－３
振出人　株式会社山田組　代表取締役　山田　寿久
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
福島県いわき市平中平窪字勝見沢85番地の７
申立人　長瀬　信翁
権利の届出の終期　平成30年３月14日
平成30年３月16日　　いわき簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　いわき市平中平窪字辰ノ口10番２
田　600平方メートル
土地　いわき市平中平窪字辰ノ口10番３
田　451平方メートル
⑵登記年月日番号　福島地方法務局いわき支局明治45年４月24日受付第4555号
⑶登記した権利の内容
明治45年３月20日賃借権設定
賃借権者　石城郡平窪村大字中平窪字勝見沢28番地
江尻　イチ
賃借期間　明治45年３月から明治50年２月まで５ケ年間
賃料　１ヶ年玄米２石４斗　同支払期毎年６月８日

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２００号
仙台市若林区卸町２丁目９番地の１
債務者　株式会社ミラクルパインジャパン
代表者代表取締役　松本　幸雄
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　貴
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第８０号
千葉県山武郡横芝光町宮川5949番地27
債務者　株式会社ＯＲＡＮＧＥ
代表者代表取締役　鈴木　伸也
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１０７号
千葉県松戸市串崎南町178番地
債務者　有限会社青木
代表者代表取締役　青木　秀栄
１　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今野　　遼
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第６６号
千葉県印旛郡栄町安食台４丁目32番１号
債務者　株式会社アドバイザー
代表者代表取締役　清水　孝純
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　恒平
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１３号
千葉県勝浦市浜勝浦49番地
債務者　松田　　毅
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸島　一浩
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月11日午後１時40分
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１５９号
千葉県柏市若柴365番地の13
債務者　株式会社エム・エム・シー
代表者代表取締役　丸髙　恵一
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　智之
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１９０号
千葉県柏市松葉町１丁目19番地１棟403号
債務者　株式会社ＨＯＴ　ＳＴＵＦＦ
代表者代表取締役　穴澤　冬木
１　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　崇人
４　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前10時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部